



臨時会

平成26年第2回臨時会は5月16日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

承認

◎専決処分の承認を求めることについて

○平成25年度北竜町一般会計補正予算(第10号)について
・既定予算額から10,361千円を減額し、総額を3,081,168千円とする。

○平成25年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
・既定予算額から3,991千円を減額し、総額を352,330千円とする。

○平成25年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第6号)について
・既定予算額に180千円を増額し、総額を120,546千円とする。

原案可決

○財産の取得について
・ロータリー除雪車

定例会を 傍聴しませんか

第2回定例会は
6月17日・18日です。
開会は午前9時からです。



議員コラム

最近、目にする新たな農業、農村政策があります。内容は4つの改革です。①農地中間管理機構②経営所得安定対策③水田フル活用④日本型直接支払制度。特に興味を持ったのは水田フル活用と米政策の見直しです。

休耕するのは高齢者、排水不良田、冷害が主な理由だと言われているようだ。又、主食米を現在の状況では8万トン程度減らすとの話がある。



主食米を急に増収する時は飼料米などの水田を主食米水田にするのが手取り早い場合があるとの思いが意図しているように聞こえる。尚、畜産農家の飼料不足が生じた場合、トウモロコシなど輸入飼料に頼るのが軽減され、畜産農家の安定が見込まれる。

水田フル活用の例で反当たり10万5千円になると書いてあるが最大収量の上限である6俵(5万円)から8俵(8万円)を見込むのが無難だと思う。飼料米の売り先を個人又は都道府県や地域農業再生協

議会等を利用すること、最終的には農林水産省に報告書を提出すること、生産農家の心配は飼料米にも検査があり、主食米と同じで等級、水分、検査場所などはほぼ決定しており検査手数料も納めることである。

新たな農業、農村政策等々をすべてクリアすれば所得の倍増につながるのか...? もっともつと将来の見える農政を期待したい。

(松永)